各件は、公共企業体等労働関係法に基づき、三公社五現業の職員の基準内賃金を、昭和五十七年四月一日以降、一人当たり、基準内賃金の三・二二%相当額に二千六百九十円を加えた額の原資をもって引き上げること等を内容とする本年五月八日の仲裁裁定の実施について、国会の議決を求めるものであります。

委員会におきましては、採決の結果、各件はいずれも全会一致をもって公共企業体等労働委員会の裁定のとおり実施することを承認すべきものと議決いたしました。

以上御報告いたします。

○運輸委員会

本院議員提出法律案（一件）

番号	件名	提出者	予備送付	衆へ提出	参議院			衆議院			備考
		（月日）	月日	月日	委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決	
第九十六回国会 6	貨物自動車に係る道路運送秩序の確立に関する特別措置法案	小柳勇君外二三名（五七、五一）			五七、五一	継続審査					